

新年の御挨拶



鶴見税務署長 馬場 靖夫

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

大河内会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

貴会におかれましては、平素からの記帳指導への対応だけでなく、去年は、特にインボイス制度や電子帳簿保存法に関する説明会の開催にも御尽力をいただくなど、制度の周知・広報にもお力添えをいただいております。重ねて御礼申し上げます。

さて、間もなく確定申告の時期を迎えます。確定申告は、税務署に対する信頼と評価を得る上で極めて重要なものと考えております。そのためにも、申告書作成会場内に例年設置している「青色コーナー」の運営につきましても、去年に引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

去年の10月から消費税のインボイス制度が開始しました。新規に消費税の課税事業者となられた方が適正に申告ができるように関係民間団体等と協力して各種広報を行うとともに、説明会を開催しているところです。

また、電子帳簿保存制度におきまして、令和6年1月から電子取引データについて、データでの保存が義務化されております。

いずれも新たな制度であり、御不明な点等ございましたら、税務署にお尋ねいただきますようお願い申し上げます。

令和6年は、十干十二支で「甲辰(きのえたつ)」の年です。その意味としては、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」とのことであり、縁起の良い1年が予感されます。令和6年が会員の皆様方、そして貴会にとって縁起の良い1年になることをお祈り申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。